

令和4年度事業実績概要

令和2年からの新型コロナウイルス感染症は、今年度においても猛威をふるい、マスク着用や手指の消毒、ソーシャルディスタンスを行いながらの業務でした。そのような中、8月にはグループホームがじゅまるで利用者4名職員7名が感染し事業の継続が危惧されたが、どうにか回避することができた。これは管理者をはじめとする職員全員の奮闘があったからこそであり心から感謝したい。

今年1月には重症化するケースが減少し感染者も減少傾向となった。また1月27日には政府が5月8日から感染症法上の第2類からインフルエンザ並みの第5類に変更することが発表された。

このようなことから、2月から集合型の事業や対面での研修会が開催されるようになり、以前の生活環境が戻りつつあり、ようやく明るい兆しが見えてきた。

法人運営においては、理事会を3回、評議員会を3回、監事会を1回開催した。職員会を週1回、広報委員会を4回開催した。

地域福祉部門では、新型コロナの影響を受けサロンの中止や参加者の減少がみられた。3年間開催できなかった地域見守りネットワーク研修会を開催することができたが、一方では日赤奉仕団研修及びボランティア講座が実施できなかった。

ボランティア関係では、児童生徒のふれあいボランティア認定証を4名に交付した。生活支援有償ボランティア養成講座は2回開催して27名の受講があった。

権利擁護部門では、成年後見を必要とする方の相談窓口を設置し広報啓発を実施した。また判断能力の低下した方の支援のために通帳管理等を行う福祉サービス利用支援事業を実施した。

介護保険事業では、訪問介護、訪問入浴、福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、グループホーム、居宅介護支援の6事業を実施した。

障害福祉サービスは居宅介護と移動支援、相談支援事業を実施した。

生活困窮者自立支援所業（くらし・仕事サポートセンター）では、新型コロナの影響を受け収入の減少や、失職した方の相談業務を実施した。

社会福祉法人が行うべき公益的な事業では、福祉用具無償貸出、法外援護資金の貸付、おもいやりネットワーク事業、フードドライブ、家電品中継事業を行った。

高齢化の進展に伴い介護職員の高齢化も深刻であり、募集を行っても応募がない状況が続いている。特に訪問介護は資格がなければ従事できないことが足かせになっており、このままいくと数年先には事業の継続が困難になる可能性もある。制度の人員基準を見直して介護従事者の入口を広げることも今後必要になるかと思われる。